

第 13 回 杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 議事要旨

1. 日 時 平成 27 年 6 月 26 日 19:00~21:10
2. 場 所 西荻地域区民センター3 階
3. 出席者 構成員出席者 14 名
4. 資料一覧

次第

(議事の確認について)

- 資料 13-1 第 12 回議事録 (案)
資料 13-2 第 12 回議事要旨 (案)

(地上部街路に関する各構成員からの意見)

- 資料 12-6-2 ご意見カード 【中島構成員提出資料】
資料 13-4 外環ノ 2 に関する私の意見 【齋藤構成員提出資料】

(報告事項)

「外環の 2・一部廃止の都市計画提案」の経過報告について

(前回からの持ち越し事項等)

- 資料 7-6 練馬 1 km 区間・早期着工の真の理由は何か? 【古川構成員提出資料】

(質問に対する回答)

- 資料 5-3 第 4 回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答
資料 5-4 第 4 回に構成員から提出された資料に対する回答
資料 6-3 第 5 回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答
資料 7-3 第 6 回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答
資料 8-3 第 7 回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答
資料 9-3 第 8 回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答
資料 10-3 第 9 回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答
資料 11-3 第 10 回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答
資料 12-3 第 11 回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答
資料 13-3 第 12 回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答

(地域の必要性のデータ等について)

- 資料 8-7 資料 1-3 の取り扱いについて (議事録から) 【齋藤構成員提出資料】
資料 5-7 杉並地域に関する現状・課題データ集 (改訂版)
資料 5-7-2 杉並地域に関する現状・課題データ集 (改訂版) 追加資料
資料 5-8 地上部街路に関する必要性 (整備効果) のデータについて (改訂版)
資料 4-4 「杉並区における地上部街路に関する話し合いの会」に対する意見書
【須藤構成員提出資料】
資料 5-9 (改訂版) 外環の 2・周辺道路の将来交通量推計に対する疑問
【古川構成員提出資料】

資料 5-5-1 捏造が露呈した地球温暖化説の再検討等について

- 資料 6-5 必要性 (整備効果) のデータに関する CO2 削減効果算出過程について
上記 2 点【中島構成員提出資料】

(その他)

- 資料 4-5-3 第 2 回杉並区「外環の 2 話し合いの会」傍聴者「ご意見カード」分析
資料 5-5-2 資料 4-8-1、4-8-2 についての意見
上記 2 点【中島構成員提出資料】

- 資料12-4 「外環の2」計画をめぐるコミュニケーション過程を検証する
- 資料12-5 「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)についての考え方」の
インターチェンジについて 上記2点【齋藤構成員提出資料】
- 資料13-5 都市計画提案の都の判断に対する「意見書」
- 資料13-6 「意見書」の都の見解に対する反論書 上記2点【古川構成員提出資料】

参考資料 傍聴者からのご意見カード

5. 議事

(1) 開会

<お知らせ・ご報告>

- ・事務局より、杉並区構成員の変更について報告した。 (P1)
- ・事務局より、国土交通省構成員の変更について報告した。 (P1-2)

<議事内容の確認>

- ・事務局より、次第の内容、会進行の方針について提案した。 (P1-2)

これに対して、以下のような質疑応答・意見交換が行われた。

- 構成員M ・練馬区間の報告を都市計画提案の報告の前に入れるというのは、ちょっと腑に落ちない。 (P3)
- ・質問に対する答えは読むだけにし、問題があったらまた書面で提出しろ、というのは質疑応答になっておらず承服できない。 (P3-4)
- 構成員O ・都市計画提案の報告をするかどうか、構成員に意見を聞いて決めようなんていうのは全くおかしい。東京都が自ら一番に報告しなければならないものだ。
- ・練馬区の報告については、杉並区の事項がたまっているので、そちらを優先的にやってほしい。 (P5)
- 司会 ・練馬区の報告は後回しとする。 (P5)
- 構成員M ・次第6の質問と回答について、事務局案ではいちいち読み上げることはせず、又書面で出して下さいと言ったからそれは嫌ですと言ったんです。 (P6)
- 構成員A ・今回から、会場内の構成員の後ろ側に着席されている見慣れないお二人が居られることで、彼らがどういう立場の方なのか、都に問い質し、都から紹介があった。 (P6-9)
- 武田 ・意見を受けて、都市計画提案の報告を20分程度おこなう。 (P9-10)

(2) 議事録・議事要旨の確認について

- ・事務局より、第12回の議事録と議事要旨について諮った。(P10)

これに対して、以下のような質疑応答・意見交換が行われた。

- 構成員 M ・事務局の責任者から、まず謝るべき。(P10)
- 武田 ・資料が遅れたことにつきましては、大変申し訳ございません。今後こういうことのないように、私もしっかり監督していく。(P10)
- 安西 ・皆様から貴重な提案があり、今回の議事に反映したいと考え、送付が遅れてしまった。次回以降は1週間前に届くようにする。(P11)
- 構成員 M ・間違いが多く、また、議事録に書いていない「次回持越し事項」が議事要旨に書いてある。(P11)
- 安西 ・原文どおり起こすのが筋だと思っているが、原文どおりだと読みづらいという提案があり、文意が変わらなければ修正している。修正箇所が多いのは良くないということであれば、今後はなるべく原文通りにする。持ち越し事項はわかりやすくした方が良く思っている。(P11-12)
- 司会 ・第12回の議事録・議事要旨については、この形で公表するものとする。(P14)

(3) 地上部街路に関する各構成員からの意見

- ・司会より、次第3各構成員からの意見発表を行う際、その発言時間を区切って(1名5分程度)行うことが提案された。(P14)

ここで、構成員Dさん、構成員Aさん、構成員Mさん、構成員Lさんから以下の意見があった。

- 構成員D ・私は、この道路はできるだけ早く、スムーズに通してほしいと思っている。道路にかかっている家は、建て直すことも、ここから出ていくことも難しい状態に置かれている。売ろうと思ってもなかなか思った金額では売れない。ですから、早く通してもらい、気持ちよく今のところから出ていける状態にしたい。(P15)
- 構成員A ・平成13年の「東京外かく環状道路の計画のたたき台」の中で現状の市街地を維持するイラストとして明示されたもの、また、平成13年4月の「外環ジャーナル」、都市計画審議会、2007年の地下化変更の際の東京都の担当者の説明、さらに、前の都知事の石原都知事の、もうこれ以上地上部に道路は造ら

ないとの発言、杉並区の上原部長の発言等、これらはすべて、外環の 2 の計画の廃止を前提として、資料の作成や発言がされたと解釈できるものであった。(P16)

- それに対して東京都は、「外環の 2 の廃止を前提としたものではない」と回答してきた。東京都は本来消すべきはずの外環の 2 の都市計画を消し忘れて残しており、これを常に引っ張り出してきている。その回答は今までの幾つかのたたき台や「外環ジャーナル」の内容、東京都の説明、石原都知事、また杉並区の上原部長等の発言の中身と整合性がない。(P16-17)
- これらの資料や発言は「外環の 2 の計画の廃止」ではなく、「外環の 2 の道路建設の廃止」を前提としたものとこの場で改め、再度これらの整合性について、東京都に回答を求める。できたらこの場できちんと説明してほしい (P17)

構成員 D • 外環が地下化されたとき、外環の 2 に関しては保留という形で、地上部分の道路も計画はなくなったとは一度も聞いていない。そうではないと聞いてきた。(P17)

構成員 M • 外環の 2 は、造る必要もないし根拠もない。いらぬの一言に尽きる。

- 平成 17 年に石原東京都知事と扇大臣が現地を訪れたときの発言は記録も多く残っており、その視察結果を記憶している住民の多くは、これが計画線上の住宅等の大規模な立ち退きと、それによるコミュニティの破壊を引き起こさないことを表明した発言であるというふうに解釈した。
- その経緯を無視して、都が独断的に地上部に道路を造ると言っても、住民は納得するわけがない。さくら町会は自治会挙げての反対を表明しており、井荻三丁目町会は、毎年総会で外環の 2 は要らないと決議している。井荻町会は、総会で諮っても全員が反対を表明している。町会の構成員に保守系と革新系の区議が 1 名ずついるが、この二人とも反対を表明している。(P19)
- 杉並区は、都市整備部長の発言として、「高架が大深度に都市計画が変更されれば、基本的には地上部が消える、というふうに理解している」という発言がある。
- 東京都の方針の公表がなされた中で、インターチェンジについては、なしを検討の基本とするが、設置については地元の意向等を踏まえるとしている。杉並区の意見の取りまとめとしては、インターチェンジ設置のメリットとデメリットを比較した場合に、デメリットが多く、地元区民、学識経験者、区議会等の意向から、インターチェンジ設置反対という方針が示され、それによって区としては、インターチェンジを造らないということで決まった。
- 外環の 2 に関しては、当時の山田杉並区長及び第 1 回の話し合いの会の際の杉並区の上原都市整備部長、また前回の大竹部長が「地上部街路については必要性の有無から検討が必要」の旨発言している。常識的に考えて、インターチェンジに反対していながらそれよりも地上部の影響が大きい地上部街路は賛

成する、という話はありませんと思う。 (P20)

- 構成員 O さんの提案で、地元住民の 80% が反対し、都市計画変更提案が提出されたということは、改めて東京都の姿勢を指摘するものとする。杉並区全体としては、自分が押さえている限りでは、反対だと思う。同じ沿線の善福寺町会や新町自治会などの意見は、ぜひ、町会代表で出てくる人にまとめてほしい。 (P20-21)

- 構成員 L
- まず、杉並区はどう思っているのかをはっきりしてほしい。新町自治会としては、造ってもらいたい。青梅街道までできた場合は、その後できないと、善福寺町会や新町自治会の辺りが混んでしまうので、練馬ができれば、杉並もぜひ造ってもらいたい。 (P21-22)

続いて、構成員 I さん、構成員 T さんから発表の際にいただいたご意見について、都から回答を行った。

- 武田
- 私のほうで回答する前に、復習ということで、前回私とのやりとりで、私が答えていないと言った件について、構成員 I さんよりお話ししていただきたい。 (P22)

- 構成員 I
- 私の外環の 2 に対する意見というのは、2013 年 9 月 17 日のもので、私が一方的に言うのではなく、都からも意見を返してほしいということである。
 - 私は外環本線は必要だと思う。外環本線が国道幹線自動車道の必然的ネットワークの中にあるので、この必要性については疑いないと思う。 (P22)
 - 外環の 2 については、この場所に造ってはならないと思うし、住民の強い反対の意思がありできないと思う。外環本線に併設する、高架の軒下道路だから、外環本線が地下になったこの場所に造る必然性がないと思う。 (P22-23)

- 外環本線が地上にできなかった理由は、事業用地を地上に確保できないと行政が判断したことである。この考え方は、当然、外環の 2 も踏襲されるべきである。
- 一応、日量 1 万 5,000 台の南北交通を想定する計画ということになっており、東京都全体の都市計画道路の計画としては、必要な道路と言えると思う。しかし、一方で、計画上においても疑問を呈する理由が四つある。
- まず一つ目が、都市計画決定から 50 年間経っているが、50 年間に一度も見直されていない。都市計画は 5 年にマイナーチェンジ、10 年にフルモデルチェンジするような見直しをされることになっているので、これは見直されてしかるべきで、何もやっていないということについて、この計画そのものに疑問

を感じる。

- 二つ目に、国も地方も財政が逼迫している。道路はあれば便利に決まっているのだが、お金の余裕なんてないのではないかと思う。こんな道路は要らないから税金を減らしてくれという意見もあると思う。(P23)
 - 三つ目の理由は、二つ目の理由に関係あるのだが、公共施設の維持管理費が非常に増大している。新設よりも今ある施設をしっかりと維持管理をしていくことが大事であり、まず、そっちが先だと思う。財源が非常に逼迫して足りないのではないかと思う。(P23-24)
 - 四つ目の理由は、将来、人口は減ってくる。当然、交通量も減少する。施設というのはピーク時をやり過ごすという必要性があるから、幾ら将来減っても、一番ピークのときにちゃんとできていなければいけない。その必要性を考えると、大体今がピークではないかと思う。
 - そうなると、この外環の 2 ができないことで、今どこで何が困っているかというのがあまり見えない。環八も空いてきている。外環 2 を造らなければ市民、都民、国民がこんなに困る、ということを東京都が実証的に示してもらうことが一番わかりやすいのだが、それが見えない。以上の四つの理由により、計画については一応計画論上必要な計画だとは言えるが、一方で、その必要については疑問を呈するところが幾つもあると思う。(P24)
- 武田
- 外環本線が地下化されたのは、用地が買えないというだけではない。地下構造にできる技術や排出ガスの処理技術、騒音、振動等ついて、地下構造にすることで一定クリアできる。当時、審議会等々でも意見を出されているというふうに聞き及んでいる。(P24)
 - 地上部について、私個人としては、極端に言えば、買えなくはないだろうと思っている。本線のときには、用地買収を早期にやっていくのは難しいという判断だったと思っている。(P24-25)
 - 財政の話について、確かに、国、地方公共団体ともに、財政は非常に厳しいものがあると思う。
 - 都としては概ね 10 年単位ごとで、区部、多摩、それぞれの都市計画道路について見直しはしている。外環の 2 については、今後検討を要する路線として、今検討をしているところである。
 - 道路は、何十年単位で道路網をつくっていくものであり、それが有機的に結びついて機能として発揮していくものなので、計画的に進めていくことになる。たとえ財政という話が前面に出たとしても、必要であるものはやるべきではないかと思う。(P25)
 - 東京都でも、だんだん多摩部を中心に減少していくだろうと予測されている。ただ、人口が減少していくということで、国も都も今、コンパクトシティー、

プラス、ネットワークということで、駅周辺に機能を集積させ、みんなで利活用できるように、道路ネットワークで結んでいこうという考えがある。

(P25-26)

・歩道がきちんと整備されているような道路等は、地域の安全、防災、いろんな観点から必要だと思っている。(P26)

・今後、代替機能を確保することを含め、検討できればと思っている。我々としてもデータをきちんと調べた中で、それについて発言する機会があればと思っている。(P26)

構成員I ・武田さんが言った意見は全部間違っている。コンパクトシティという考え方も全くでたらめだ。一つもその理由になっていない。

・地下に潜ったのは、技術ができただけではない。前から地下に行く技術はある。(P26)

・地上に造るといっているのであれば、そのほうがいいという意見もある。1兆3,000億円などというお金を払って、地下に潜って、地上だったらその金で両方できる。だから、言っていることが全部矛盾している。(P26-27)

・建設省の描いた絵で、地上には道路ができておらず、住宅地があり、道路が地下に潜った絵が描いてあるものがある。しかし、もし東京都の道路が地上にあるのであれば、絵が間違っているのではないか。住宅と緑地しか描いてない絵のところに、国交省は1キロといえども、東京都にそこに道路ができるように許可している。やっていることが矛盾している。

・武田さんが、必要だ、やりたいと言っているが、この会が始まったときはそんな話しではなかった。純粹に、三つの選択があり、それをどうしますかという話だった。それがいつの間にか、やりたいということになってしまった。杉並区と武蔵野市は絶対反対である。(P27)

司会 ・構成員Tさんと構成員Oさんへ合わせてのお答えはどうか。次第4に行くか。それとも、構成員Tさんとか構成員Oさんに対しての都の回答をするか。(P27)

武田 ・回答まで長くなって申し訳なかった。構成員Tさんのほうからは、国は立ち退き件数を減らすために本線を地下化したのだから、地上に道路はないものであるから、すぐに廃止をすべきだという意見だったかと思っている。我々としては、今そういった廃止をすとかしないとかいうのは、お答えすることはできない。PIの段階のころから、本線と地上というのはある程度切り離して、地上は地上で、みんなで検討していき、議論をきちんとしていけというような意見をいただいている。我々としては今こういう形で、廃止という意見は意見として賜りながら、その他の意見も聞きながら進めていきたいと考えている。

(P28)

- 構成員 T
- 全く私たち住民の心をわかっていない。みんなの税金で造るのだから、一番要るところだけを造ればよく、外環の 2 は今必要としない。
 - 外環本線は、地下ならば上を動かなくていいのだということを知った。地上が嫌だから泣く泣くそうしたのである。喜んで地下にしたのではない。

(P28)

- 構成員 I
- 外環の 2 については 50 年間、見直してこなかった。これから見直すんですけど、そんな都市計画をやったんじゃない、だめだよ、東京都は。 (P29)

安西

- 補足したいんですけど。 (P29)

- 構成員 I
- 答えなくていいよ。どうせ、詭弁だから。 (P29)

- 構成員 O
- 予定の 40 分をはるかに超えて、50 分なんです。時間管理をして貰いたいんですよ。後のテーマが控えているので、この件はここまでで止めて貰って、後は、次回に回してください。 (P29-30)

(4) 報告事項「外環の 2 廃止の都市計画提案」について

- 都市計画提案について、安西構成員、構成員 O から以下の説明があり、これに対して以下のような質疑応答・意見交換がなされた。 (P31)

安西

- 構成員 O さんからの要望があったので、都市計画提案について、簡単に経過を報告する。前回説明したときは、都としては構成員 O さんの提案を踏まえて、都市計画を変更しないと判断し、これから杉並区に都の判断について意見を伺い、その後、都市計画審議会に意見を聴いていくと申し上げた。

- 杉並区への回答は、『杉並区は「外環の 2」については、その必要性を含めゼロベースで検討すべきとし、都には広く意見を聴きながら検討を進めることを求めてきた。現在、「話し合いの会」などにて沿線住民の意見を伺っている段階であることから、外環の 2 全線の議論を注視すべきと考える。』というものである。

- 東京都の都市計画審議会に構成員 O さんの提案を付議して、審議会の委員の意見を伺った。3 人の方から意見があった。お一方は、「都市計画道路というのは広域的なネットワークとして機能するように計画するものだから、外環の 2 について一部のみを廃止するのは妥当ではないだろう」という意見。もうお一方は、「広域ネットワークとして本当に必要なのだろうか。1 回廃止して、改めて話し合いをやるべきではないか」という意見。もうお一方は、「都市計画道路の一部だけを廃止する提案というのは取り入れることができないと思う」という意見だった。

- こうした意見を踏まえて、都としては、構成員 O さんの提案を踏まえた都市計画の変更をする必要はないと判断し、先日、構成員 O さんに宛て、その旨とそ

の理由を回答した。 (P31)

構成員〇 • 東京都から、都計審でこの提案は不採用だ、という内容の手紙をいただいた。東京都からの理由は交通面と防災面の二つで採用できないということだった。私は全くこれに納得できない。 (P31-32)

• 4月1日に安西さんから「今度、この東京都では不合格にした」、「言いたいこと、訴えたいことを意見書として出してください。その意見書に対して見解を示す」と電話があった。5月15日にそれを審議会に回すとのことだった。その内容は、ただ、私のほうから意見書を出すだけではなく、その横に東京都が提案者の意見に見解を書いて、つまり左右二つに両論併記して、審議会の34名の委員に見せるということだった。 (P32)

• そこで、私が作成したものが、手元の資料13-5である。東京都が挙げた二つの理由に対し、非常に丁寧に、交通面でも防災面でも全く問題がないという理由を書いて、安西さんに直接届けに行った。 (P32-33)

• 両論併記の資料が、その次の資料13-6である。しかし、私が書いた意見書に対して、東京都は見解を全然書いていない。東京都は、2月に出した答えを全く同じまま今回も持ってきている。意見書を出したということは何の考慮もされていない。 (P33-34)

• 東京都は、提案の300メートルの長さの道路をとめてしまうと、防災上非常に問題だと言っている。しかし、ここをとめても、東京都はほかの例で、700メートル位離れたところの大型道路があるならば、それを延焼遮断帯で使ってもいいと説明をしている。付近は、青梅街道、女子大通り、善福寺川、善福寺公園、井草八幡宮、東京女子大、井荻小学校、荻窪中学校があり、防災の面では完璧なほどに問題がない場所である。しかし、これについて東京都は一言も触れていない。

• 右側の表について。この表を見れば走行機能が低下するかどうか、全部わかるが、東京都はこの表を見ずに、ただ抽象的に走行機能が低下するからだめだと言っている。私は具体的にはっきり指示してほしい。また、とにかく道路を切ったらネットワークに支障があるから、切る道路はだめだと言っている。私は、切っても、バイパス道路で交通面でも防災面でも、完全にクリアしているではないかということを行っている。

• 武田さんにお願ひがある。私はこのままでは121人の地権者に不採用の理由が説明できない。今度121人をさくら町会の会館に集めるので、なぜこれが提案としてだめなのかを、ぜひ、説明してほしい。 (P34)

構成員Ⅰ • この問題は、構成員〇さんが出してから5年位経っている。今頃取り上げるとするのもおかしい。構成員〇さんの提案について却下できる見通しがついたから取り上げたとは思えない。かなり悪意を感じる。

- ・構成員 O さんが説明や立証をしなくてもいいようなことを、都は求めている。構成員 O さんからすれば、要らないと言っているのだから、要らないものに対して代替機能など、説明する必要はない。代替機能をつくるのは東京都が考えること。構成員 O さんが素人ながら調べたことを全部否定しているのはいじわるそのものである。(P35)

構成員 M ・杉並区の都計審で、構成員 O さんの提案は、本来外環の 2 全体の廃止提案なのであり、区から都に対する答えの中で、「一部区間のあり方でなく」という文言を抜くよう言っている。構成員 O さんの提案は 300 メートルの話ではあるが、本来は外環の 2 全部の話である、というように答申を書くよう、都が誤解しないように、杉並区が直しているはずである。(P36)

安西 ・外環の 2 は、東京都として必要と思っているが、まずは必要性から地域の皆様方と話し合って検討していきたい。杉並区間については、事業化するとかしないとかというような段階には、まだ全然至っていない。(P37)

構成員 I ・安西さんの発言はおかしい。私たちは、その道路について、現状のままか、それから幅員を狭めるか、やめるかの三つについて住民の意見を聞いて、今後の都市計画の方針を定めるというふうに言われた。地下に潜った状況や、いろんな絵などを見ていると、もうほぼ廃止の方向のように思える。みんなの意見を聞いてやっていくというような発言は一度もなかった。外環の 2 が必要だと思うのであれば、都市計画の手続からすると、この会議は必要なのではないか。その必要性について、疑問が出てきたからみんなの意見を聞いているのではないか。なんのためにこの会議をやっているのかわからない。(P38)

安西 ・外環を地下化した際に、外環の 2 の沿線 4 区市から意見をいろいろいただいている。杉並区については、原点に立ち返ってオープンに議論すること、検討のプロセスも明らかにすること、必要性の有無から検討することなどがある。

- ・外環の地下化という経緯から、外環の 2 は、通常の都市計画道路なのだが、地元の方々の意見を受け止めて、まず必要性から話し合いの会で議論していく。これは、地元区市との約束だと思って取り組んでいる。早期整備が必要な外環とは切り離して、今ようやく外環の 2 の必要性や、あり方を、皆様方の意見を伺いながら検討しているところだと考えている。(P38-39)

構成員 I ・そういうことであれば、この会議の趣旨がおかしい。東京都が必要だと言うのであれば、この会議でも必要性の話を最初からずっと通していくべきではないか。

- ・あたかも白紙にするのも含めて三つの提案でといい、様子を見ながらやったら、意外と練馬区がうまくいったから、杉並区も武蔵野市もごまかしてやってしまおうという感じがする。今まで、私は最初から出ているが、全然そんな話ではない。そのやり方がおかしいと思う。(P39)

- ・安西さんが言っているようにやるのであれば、やはりきちんと都市計画の手続をやるのが筋である。それをみんなに問うということは、地下に潜ったということ

を踏まえて、外環の2をどうするかという話をやめる方向で考えるのが普通だ。

- 必要性という話だが、50年間造らずに、今現在、そんなのなくてももっているではないか。だから必要ないのではないか。以前からどこが困っているかを実証的に示してみるよう言ったが、都は言葉で必要と言っただけである。(P39)

安西 • 今、構成員Iさんが言った、どこが困っているのか、地域がどうなっているのかというデータは作っているのだから、ぜひ、説明させていただきたい。(P39)

構成員A • 構成員Oさんのこの提案に対して、行政は3年間正式に受け付けて、それから厳しい条件をつけて、そのうち構成員Oさんが諦めるのを期待していた。しかし、要求した要件を全て満たしたものに対して、否定し、受け付けず、不採用にする。これは非常に行政上問題があることだ。

- 今回の回答で一番おかしいのは、一貫性のある道路が部分的に切られて、そこで渋滞が発生するという。しかし、貫通していない道路に突っ込むような馬鹿な運転手はいない。(P40)

- 交通機能、車の走行速度が落ちる件、これは全く現実を無視している。構成員Oさんのその300メートルの地域が残されたとしても、全く困る運転手はいない。現実的に踏まえて、真面目に回答してほしい。(P41)

(5) まとめ

- 事務局から、本日のまとめについて説明した。(P41)

事務局 • 第12回の議事録・議事要旨の確認について、資料13-1、資料13-2について確認をしていただいたので、公表する。

- 構成員Dさん、構成員Aさん、構成員Mさん、構成員Lさんから地上部街路に関する意見をいただき、続いて、構成員Iさん、構成員Tさんから発表の際にいただいた意見について、都から回答した。

- 次第4の報告事項では予定を変更し、「外環の2廃止の都市計画提案」について都から経過報告、その後、構成員からご意見をいただいた。

- 次回は、議事録・議事要旨の確認後に、次第3にて未発表の構成員の方々からの意見発表から始めさせていただきたい。

- 今後の話し合いの進め方については、引き続き議事の円滑に資するよう、構成員の方々からの意向も踏まえ、検討していく。(P41)

構成員I • 私の3年前に出した意見については回答をもらっていない。今日発言したことについては、武田さんから回答を受けた。(P42)

構成員O • 意見書に対する回答だが、2月の都市整備委員会に出した時と同じ回答しか書いていない。それについて回答をもらえるのか。

・町会へ来て、地権者の前で説明してもらえるか。 (P42)

安西 ・都市計画法に基づく手続で、構成員 O さんに通知した。私どもとしてはわかりやすく理由を伝えたつもりであり、説明会を行う予定はない。 (P42)

6. 確認された事項

- ・第 12 回議事録、議事要旨を公表する。

7. 次回へ持ち越された事項等

- ・次第 3 地上部街路に関する各構成員からの意見
 - ・構成員 N さんの質問に対する回答 付属街路と地上街路の名称の違い・付属街路が廃止されたのに外環の 2 が残っている理由。
 - ・構成員 O さんの質問に対する回答 資料 4-6-1 の図について、地上部に外環の 2 がなくなったという考えに対する回答。
- ・次第 4 報告事項
 - ・外環の地上部街路（練馬区間）について
- ・次第 5 前回からの持ち越し事項等
 - ・外環(関越～東名)大泉 JCT の車の流れについて
 - ・外環の地上部街路（大泉 JCT 地域：1 km）を事業認可した理由について
 - ・練馬 1 km 区間：早期着工の真の理由は何か？（古川構成員）・・・資料 7-6